

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月22日
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 C E O 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 8 月23日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 9 月 1 日
【発行登録書の有効期限】	2026年 8 月31日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年11月22日 (提出日) であります。
【提出理由】	2024年11月22日に臨時報告書 (金融商品取引法第24条の5 第4項 及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基 づく臨時報告書) を関東財務局長へ提出しました。これにより、 当該書類を2024年 8 月23日付で提出した発行登録書の参照書類と します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。